第７６号
令和5年2月10日
編集責任者　石井　卓也

清里農連通信

発行　清里町農民連盟
清里町羽衣町2番地
TEL 0152-25-3792
FAX 0152-25-3793

令和4年度　地区別懇談会

１月１６日、１７日と地区別懇談会がありました。例年であれば、班体制で各集団に赴いて行われていましたが、今年度はコロナによる影響に対応するために、各ブロックごとに農協に集まっていただきました。

自分としては役員として初めての懇談会ということでかなり緊張しましたが、三役全員での対応ということで、なんとかこなすことができました。

今年度の町内対策としては、以前から要請し続けている、鳥獣被害・支障木対策や、道路・通信網整備等についての産業建設課との意見交換、町長との懇談会を行いました。生産資材の高騰に対しての対策要請では町から2000万円以上の助成を農業者にあてていただけることになりました。その他、国有林事業や、農協との意見交換、ホクレン・てん菜振興協議会についての説明を行いました。

現在の大きな問題となっている肥料飼料高騰に対しては、コロナによる行動制限がなくなってきたこともあり、今年度は多くの中央行動に参加して訴えてきました。国からの肥料高騰対策の支援金算出の計算式に使われる、使用料低減率を1ポイント上げることができたのも、運動の成果と思われます。生産資材の高騰もいつ落ち着くのか、値段も元に戻るのか、全く先が見えてこないところなので、こういった国からの支援等を継続していただけるよう要請していくのも今後の課題かと思います。

種芋畑のシストからの復活ルール、地域独自のルールを作ることが可能か等、要請しているところではありますが、何年もかかる話になっていくと考えられます。今後の清里町の畑作にとっては大きな問題になっていくでしょう。

他にも、畑作では次年度から畑作物の直接支払交付金の単価改定での収入の減少や、令和８年度までのてん菜産糖量の削減。酪農では生乳生産の抑制や、低い乳価での経営難等今後の経営にかなりの影響をあたえる問題が山積みです。

今回はブロックごとの開催とあって、参加率の心配もありましたが、多くの盟友のみなさんに参加していただいてとてもよかったと思います。それぞれの地域ごとに様々な意見や要望がありました。そこで受け取ったものを参考に、この先の連盟の活動に役立てていけたらと思います。

来年度から収入の減少と生産資材の高騰、本当に先の見えない状況が続きそうです。今以上に訴えていくべきことが出てくることでしょう。何か思うところ、困っていることあれば、いつでも連盟事務所や地元執行委員に伝えてくれればと思います。そして、これからも清里町農民連盟にご協力のほどをよろしくお願いいたします。

岩本　将嘉





編集後記

先日、札幌に旅行に行ってきたのですが海外の旅行客がかなり増えており、コロナの影響から回復してきたように思いました。美味いラーメン屋も見つけられました。
今年も始まったと思ったらもう３月が迫ってきており、ポット作業等を考えると憂鬱な気分になりますが、皆さん怪我や健康には十分気を付けて春に備えて頂ければと思います。